

○放射線障害防止措置整理表(R3.7.8)

項目	除染特別地域等(除染特別地域又は汚染状況重点調査地域)				
	平均空間線量率が2.5μSv/hを超える		平均空間線量率が2.5μSv/h以下		
	除染等業務	特定線量下業務	除染等業務 (特定汚染土壌等取扱業務を除く)	特定汚染土壌等取扱業務	除染等業務以外の業務
事前調査【空間線量測定】	○	○	○	○	×
事前調査【放射能濃度測定】	○	×	○	○	×
線量管理	○	○	○	△	×
外部被ばく線量測定 (個人線量計による)	○	○	※厚生労働大臣が定める方法でも可 ○	△	×
汚染検査	○	×	○	○	×
スクリーニング検査 ※内部被ばく	①高濃度汚染土壌等で、高濃度粉じん作業以外の場合 ②高濃度汚染土壌等以外で、高濃度粉じん作業の場合 ③高濃度汚染土壌等以外で、かつ、高濃度粉じん作業以外の場合(突発的に高い粉じんにばく露された場合に限る)				
	○	×	×	×	×
内部被ばく線量測定	①高濃度汚染土壌等で、かつ、高濃度粉じん作業の場合は3ヶ月に1回実施 ②スクリーニング検査の結果、厚生労働大臣が定める基準を超えた場合				
	○	×	×	×	×
作業計画策定	○	×	○	×	×
休憩所(飲食・喫煙が可能)の設置	○	×	○	×	×
汚染検査場所の設置	○	×	○	○	×
作業指揮者の選定	○	×	○	×	×
汚染を防止するための措置	○	×	○	○	×
身体・内部汚染の防止 長袖の衣服、綿手袋、ゴム長靴、補集効率80%以上の防塵マスク等【ケース1】	高濃度汚染土壌等以外の作業の場合				
	○	×	○	○	×
身体・内部汚染の防止 長袖の衣服、ゴム手袋、ゴム長靴、補集効率80%以上の防塵マスク等【ケース2】	高濃度汚染土壌等で、高濃度粉じん作業以外の場合				
	○	×	○	○	×
身体・内部汚染の防止 長袖の衣服の上に全身化学防護服(例:密閉型タイベックス等)、ゴム手袋、ゴム長靴、補集効率95%以上の防塵マスク等【ケース3】	高濃度汚染土壌等で、かつ、高濃度粉じん作業の場合				
	○	×	○	○	×
特別教育	○	○	○	○	×
一般健康診断	○ 1回/6カ月	○ 1回/年	○ 1回/6カ月	○ 1回/年	×
特殊健康診断	○	×	○	×	×
安全衛生管理体制の確立	○	○	○	○	×
放射線管理者の選任	○	○	○	△	×
線量登録管理制度への参加	○	○	○	△	×

- 除染等業務
土壌等の除染等の業務及び廃棄物収集等業務または特定汚染土壌等取扱業務
- 特定汚染土壌等取扱業務
土壌等の除染等の業務及び廃棄物収集等業務以外の業務であって、特定汚染土壌等(※)を取扱う業務(※)汚染土壌等であって、当該土壌等に含まれる事故由来放射性物質のうち、セシウム134とセシウム137の放射能濃度の値が1万Bq/kgを超えるもの。
- 特定線量下業務
除染特別地域等における平均空間線量率2.5μSv/hを超える場所において事業者が行う除染等業務以外の業務
- 高濃度汚染土壌等
50万Bq/kgを超える汚染土壌等又は除去土壌若しくは汚染廃棄物
- 高濃度粉じん作業
粉じんの濃度が10mg/m3を超える場所における作業

△：2.5μSv/hを超える場所において、労働者を作業に従事させることが見込まれる場合は「○」となる。